

# 平成 28 年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

ご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を【契約概要】、ご加入に際して特にご注意いただきたい事項を【注意喚起情報】に記載していますので、ご加入前に必ずお読みください。また、各事項の詳細につきましては本パンフレットの該当箇所を必ずご参照ください。ご加入にあたっては、【契約概要】【注意喚起情報】および本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込み（新規加入・増額）ください。

頁	項目	本更新パンフレット記載内容		中途加入時の読み替え内容		
		表紙	責任開始期(加入日) 申込締切日	申込締切日 平成 27 年 9 月 25 日(金)	責任開始期(加入日) 平成 28 年 1 月 1 日	申込締切日
				平成 27 年 12 月末日	平成 28 年 2 月 1 日	平成 28 年 1 月
				平成 28 年 1 月末日	平成 28 年 3 月 1 日	平成 28 年 2 月
				平成 28 年 2 月末日	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月
				平成 28 年 3 月末日	平成 28 年 5 月 1 日	平成 28 年 4 月
				平成 28 年 4 月末日	平成 28 年 6 月 1 日	平成 28 年 5 月
				平成 28 年 5 月末日	平成 28 年 7 月 1 日	平成 28 年 6 月
				平成 28 年 6 月末日	平成 28 年 8 月 1 日	平成 28 年 7 月
				平成 28 年 7 月末日	平成 28 年 9 月 1 日	平成 28 年 8 月

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。

平成 28 年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

頁	項目	本更新パンフレット記載内容	中途加入時の読み替え内容																																																																																																																																																																																																																																																				
3	保障額と掛金	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">月額掛金 (概算)</th> <th colspan="5">保 障 額</th> </tr> <tr> <th colspan="5">申込金額</th> </tr> <tr> <th>一般の死亡または 高度障害</th> <th>不慮の事故による 死亡、特定感染症 による死亡</th> <th>不慮の事故による 高度障害</th> <th>不慮の事故による 身体障害 (任意により)</th> <th>不慮の事故による 5日以上の入院 (120日継続給付)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>死亡・高度障害 保険金</th> <th>死亡保険金 + 災害保険金</th> <th>高度障害保険金 + 障害給付金 (毎月別給付額1割)</th> <th>障害給付金 給付額を超過1割額</th> <th>入院給付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">本</td> <td>12,675</td> <td>1,500</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>75~525</td> <td>11,250</td> </tr> <tr> <td>11,830</td> <td>1,400</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>70~490</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>10,985</td> <td>1,300</td> <td>1,950</td> <td>1,950</td> <td>65~455</td> <td>9,750</td> </tr> <tr> <td>10,140</td> <td>1,200</td> <td>1,800</td> <td>1,800</td> <td>60~420</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>9,295</td> <td>1,100</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> <td>55~385</td> <td>8,250</td> </tr> <tr> <td>8,450</td> <td>1,000</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>50~350</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>7,605</td> <td>900</td> <td>1,350</td> <td>1,350</td> <td>45~315</td> <td>6,750</td> </tr> <tr> <td>6,760</td> <td>800</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>40~280</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>5,915</td> <td>700</td> <td>1,050</td> <td>1,050</td> <td>35~245</td> <td>5,250</td> </tr> <tr> <td>5,070</td> <td>600</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>30~210</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人</td> <td>4,225</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>25~175</td> <td>3,750</td> </tr> <tr> <td>3,380</td> <td>400</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>20~140</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>2,535</td> <td>300</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>15~105</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>1,690</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>10~70</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配偶者</td> <td>2,535</td> <td>300</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>15~105</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>1,690</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>10~70</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>		月額掛金 (概算)	保 障 額					申込金額					一般の死亡または 高度障害	不慮の事故による 死亡、特定感染症 による死亡	不慮の事故による 高度障害	不慮の事故による 身体障害 (任意により)	不慮の事故による 5日以上の入院 (120日継続給付)		死亡・高度障害 保険金	死亡保険金 + 災害保険金	高度障害保険金 + 障害給付金 (毎月別給付額1割)	障害給付金 給付額を超過1割額	入院給付金	本	12,675	1,500	2,250	2,250	75~525	11,250	11,830	1,400	2,100	2,100	70~490	10,500	10,985	1,300	1,950	1,950	65~455	9,750	10,140	1,200	1,800	1,800	60~420	9,000	9,295	1,100	1,650	1,650	55~385	8,250	8,450	1,000	1,500	1,500	50~350	7,500	7,605	900	1,350	1,350	45~315	6,750	6,760	800	1,200	1,200	40~280	6,000	5,915	700	1,050	1,050	35~245	5,250	5,070	600	900	900	30~210	4,500	人	4,225	500	750	750	25~175	3,750	3,380	400	600	600	20~140	3,000	2,535	300	450	450	15~105	2,250	1,690	200	300	300	10~70	1,500	配偶者	2,535	300	450	450	15~105	2,250	1,690	200	300	300	10~70	1,500	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">月額掛金</th> <th colspan="5">保 障 額</th> </tr> <tr> <th colspan="5">申込金額</th> </tr> <tr> <th>一般の死亡または 高度障害</th> <th>不慮の事故による 死亡、特定感染症 による死亡</th> <th>不慮の事故による 高度障害</th> <th>不慮の事故による 身体障害 (任意により)</th> <th>不慮の事故による 5日以上の入院 (120日継続給付)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>死亡・高度障害 保険金</th> <th>死亡保険金 + 災害保険金</th> <th>高度障害保険金 + 障害給付金 (毎月別給付額1割)</th> <th>障害給付金 給付額を超過1割額</th> <th>入院給付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">本</td> <td>12,675</td> <td>1,500</td> <td>2,250</td> <td>2,250</td> <td>75~525</td> <td>11,250</td> </tr> <tr> <td>11,830</td> <td>1,400</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>70~490</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>10,985</td> <td>1,300</td> <td>1,950</td> <td>1,950</td> <td>65~455</td> <td>9,750</td> </tr> <tr> <td>10,140</td> <td>1,200</td> <td>1,800</td> <td>1,800</td> <td>60~420</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>9,295</td> <td>1,100</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> <td>55~385</td> <td>8,250</td> </tr> <tr> <td>8,450</td> <td>1,000</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>50~350</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>7,605</td> <td>900</td> <td>1,350</td> <td>1,350</td> <td>45~315</td> <td>6,750</td> </tr> <tr> <td>6,760</td> <td>800</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>40~280</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>5,915</td> <td>700</td> <td>1,050</td> <td>1,050</td> <td>35~245</td> <td>5,250</td> </tr> <tr> <td>5,070</td> <td>600</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>30~210</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人</td> <td>4,225</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>25~175</td> <td>3,750</td> </tr> <tr> <td>3,380</td> <td>400</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>20~140</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>2,535</td> <td>300</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>15~105</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>1,690</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>10~70</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配偶者</td> <td>2,535</td> <td>300</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>15~105</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>1,690</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>10~70</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>		月額掛金	保 障 額					申込金額					一般の死亡または 高度障害	不慮の事故による 死亡、特定感染症 による死亡	不慮の事故による 高度障害	不慮の事故による 身体障害 (任意により)	不慮の事故による 5日以上の入院 (120日継続給付)		死亡・高度障害 保険金	死亡保険金 + 災害保険金	高度障害保険金 + 障害給付金 (毎月別給付額1割)	障害給付金 給付額を超過1割額	入院給付金	本	12,675	1,500	2,250	2,250	75~525	11,250	11,830	1,400	2,100	2,100	70~490	10,500	10,985	1,300	1,950	1,950	65~455	9,750	10,140	1,200	1,800	1,800	60~420	9,000	9,295	1,100	1,650	1,650	55~385	8,250	8,450	1,000	1,500	1,500	50~350	7,500	7,605	900	1,350	1,350	45~315	6,750	6,760	800	1,200	1,200	40~280	6,000	5,915	700	1,050	1,050	35~245	5,250	5,070	600	900	900	30~210	4,500	人	4,225	500	750	750	25~175	3,750	3,380	400	600	600	20~140	3,000	2,535	300	450	450	15~105	2,250	1,690	200	300	300	10~70	1,500	配偶者	2,535	300	450	450	15~105	2,250	1,690	200	300	300	10~70	1,500
	月額掛金 (概算)	保 障 額																																																																																																																																																																																																																																																					
		申込金額																																																																																																																																																																																																																																																					
		一般の死亡または 高度障害	不慮の事故による 死亡、特定感染症 による死亡	不慮の事故による 高度障害	不慮の事故による 身体障害 (任意により)	不慮の事故による 5日以上の入院 (120日継続給付)																																																																																																																																																																																																																																																	
	死亡・高度障害 保険金	死亡保険金 + 災害保険金	高度障害保険金 + 障害給付金 (毎月別給付額1割)	障害給付金 給付額を超過1割額	入院給付金																																																																																																																																																																																																																																																		
本	12,675	1,500	2,250	2,250	75~525	11,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	11,830	1,400	2,100	2,100	70~490	10,500																																																																																																																																																																																																																																																	
	10,985	1,300	1,950	1,950	65~455	9,750																																																																																																																																																																																																																																																	
	10,140	1,200	1,800	1,800	60~420	9,000																																																																																																																																																																																																																																																	
	9,295	1,100	1,650	1,650	55~385	8,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	8,450	1,000	1,500	1,500	50~350	7,500																																																																																																																																																																																																																																																	
	7,605	900	1,350	1,350	45~315	6,750																																																																																																																																																																																																																																																	
	6,760	800	1,200	1,200	40~280	6,000																																																																																																																																																																																																																																																	
	5,915	700	1,050	1,050	35~245	5,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	5,070	600	900	900	30~210	4,500																																																																																																																																																																																																																																																	
人	4,225	500	750	750	25~175	3,750																																																																																																																																																																																																																																																	
	3,380	400	600	600	20~140	3,000																																																																																																																																																																																																																																																	
	2,535	300	450	450	15~105	2,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	1,690	200	300	300	10~70	1,500																																																																																																																																																																																																																																																	
配偶者	2,535	300	450	450	15~105	2,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	1,690	200	300	300	10~70	1,500																																																																																																																																																																																																																																																	
	月額掛金	保 障 額																																																																																																																																																																																																																																																					
		申込金額																																																																																																																																																																																																																																																					
		一般の死亡または 高度障害	不慮の事故による 死亡、特定感染症 による死亡	不慮の事故による 高度障害	不慮の事故による 身体障害 (任意により)	不慮の事故による 5日以上の入院 (120日継続給付)																																																																																																																																																																																																																																																	
	死亡・高度障害 保険金	死亡保険金 + 災害保険金	高度障害保険金 + 障害給付金 (毎月別給付額1割)	障害給付金 給付額を超過1割額	入院給付金																																																																																																																																																																																																																																																		
本	12,675	1,500	2,250	2,250	75~525	11,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	11,830	1,400	2,100	2,100	70~490	10,500																																																																																																																																																																																																																																																	
	10,985	1,300	1,950	1,950	65~455	9,750																																																																																																																																																																																																																																																	
	10,140	1,200	1,800	1,800	60~420	9,000																																																																																																																																																																																																																																																	
	9,295	1,100	1,650	1,650	55~385	8,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	8,450	1,000	1,500	1,500	50~350	7,500																																																																																																																																																																																																																																																	
	7,605	900	1,350	1,350	45~315	6,750																																																																																																																																																																																																																																																	
	6,760	800	1,200	1,200	40~280	6,000																																																																																																																																																																																																																																																	
	5,915	700	1,050	1,050	35~245	5,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	5,070	600	900	900	30~210	4,500																																																																																																																																																																																																																																																	
人	4,225	500	750	750	25~175	3,750																																																																																																																																																																																																																																																	
	3,380	400	600	600	20~140	3,000																																																																																																																																																																																																																																																	
	2,535	300	450	450	15~105	2,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	1,690	200	300	300	10~70	1,500																																																																																																																																																																																																																																																	
配偶者	2,535	300	450	450	15~105	2,250																																																																																																																																																																																																																																																	
	1,690	200	300	300	10~70	1,500																																																																																																																																																																																																																																																	
3	ご加入上の注 意事項 <掛金>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (省略)</li> <li>●記載の掛金は概算掛金であって正規掛金は申込締切後3ヵ月以内に算出し、概算掛金と異なった場合は初回に遡って精算致します。</li> <li>● (省略)</li> <li>●参加企業が前日25日までに事務局に納付するものとします。 (第1回目は平成27年12月25日まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (省略)</li> <li>●上記の掛金は、本人・配偶者ともに正規掛金です。</li> <li>● (省略)</li> <li>●参加企業が前々月末日までに事務局に納付するものとします。</li> </ul>																																																																																																																																																																																																																																																				

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。

# 平成 28 年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

頁	項目	本更新パンフレット記載内容	中途加入時の読み替え内容																		
4	申込方法	所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ、1 枚目を事務局宛ご提出ください。(掛金を法人負担とする場合と個人負担とする場合で、申込書が異なりますので、ご注意願います) <u>申込書のご提出がない場合は現在と同額継続となります。</u>	所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ、1 枚目を事務局宛ご提出ください。(掛金を法人負担とする場合と個人負担とする場合で、申込書が異なりますので、ご注意願います)																		
4	申込締切日	平成 27 年 9 月 25 日(金)事務局必着	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申込締切日</th> <th>責任開始期(加入日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年 12 月末日</td> <td>平成 28 年 2 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 1 月末日</td> <td>平成 28 年 3 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 2 月末日</td> <td>平成 28 年 4 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 3 月末日</td> <td>平成 28 年 5 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 4 月末日</td> <td>平成 28 年 6 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 5 月末日</td> <td>平成 28 年 7 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 6 月末日</td> <td>平成 28 年 8 月 1 日</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 7 月末日</td> <td>平成 28 年 9 月 1 日</td> </tr> </tbody> </table>	申込締切日	責任開始期(加入日)	平成 27 年 12 月末日	平成 28 年 2 月 1 日	平成 28 年 1 月末日	平成 28 年 3 月 1 日	平成 28 年 2 月末日	平成 28 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月末日	平成 28 年 5 月 1 日	平成 28 年 4 月末日	平成 28 年 6 月 1 日	平成 28 年 5 月末日	平成 28 年 7 月 1 日	平成 28 年 6 月末日	平成 28 年 8 月 1 日	平成 28 年 7 月末日	平成 28 年 9 月 1 日
申込締切日	責任開始期(加入日)																				
平成 27 年 12 月末日	平成 28 年 2 月 1 日																				
平成 28 年 1 月末日	平成 28 年 3 月 1 日																				
平成 28 年 2 月末日	平成 28 年 4 月 1 日																				
平成 28 年 3 月末日	平成 28 年 5 月 1 日																				
平成 28 年 4 月末日	平成 28 年 6 月 1 日																				
平成 28 年 5 月末日	平成 28 年 7 月 1 日																				
平成 28 年 6 月末日	平成 28 年 8 月 1 日																				
平成 28 年 7 月末日	平成 28 年 9 月 1 日																				
4	保険期間	1 年間(平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)で以降毎年更新します。 (以下省略)	<u>責任開始期(加入日)より平成 28 年 12 月 31 日までとし、以後毎年 1 年ごとに更新します。</u> (以下省略)																		

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。

# 平成 28 年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

頁	項目	本更新パンフレット記載内容	中途加入時の読み替え内容																																																																								
4	配当金	この制度は1年ごとに収支計算を行ない剰余金が生じた場合は配当金としてお返しますので実質掛金は軽減されます。 (以下省略)	中途加入の場合は、その責任開始期(加入日)から平成28年12月31日までの間で収支計算を行ない剰余金が生じた場合には配当金としてお返しますので実質掛金は軽減されます。 (以下省略)																																																																								
5	ポイント④	1年ごとに収支計算し、剰余金が生じた場合、配当金としてお支払いします	責任開始期(加入日)から平成28年12月31日までの間で収支計算し、剰余金が生じた場合、配当金としてお支払いします																																																																								
5	A企業(10名)の加入例	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険金額</th> <th>人数</th> <th>月額掛金(概算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社長</td> <td>1,500万円</td> <td>1名</td> <td>12,675円</td> </tr> <tr> <td>役員(配偶者)</td> <td>700万円</td> <td>1名</td> <td>5,915円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(20年以上)</td> <td>500万円</td> <td>1名</td> <td>4,225円</td> </tr> <tr> <td>(10年以上)</td> <td>400万円</td> <td>1名</td> <td>3,380円</td> </tr> <tr> <td>(2年以上)</td> <td>300万円</td> <td>3名</td> <td>7,605円</td> </tr> <tr> <td>(2年未満)</td> <td>200万円</td> <td>3名</td> <td>5,070円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10名</td> <td>38,870円</td> </tr> </tbody> </table>		保険金額	人数	月額掛金(概算)	社長	1,500万円	1名	12,675円	役員(配偶者)	700万円	1名	5,915円	従業員				(20年以上)	500万円	1名	4,225円	(10年以上)	400万円	1名	3,380円	(2年以上)	300万円	3名	7,605円	(2年未満)	200万円	3名	5,070円	合計		10名	38,870円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険金額</th> <th>人数</th> <th>月額掛金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社長</td> <td>1,500万円</td> <td>1名</td> <td>12,675円</td> </tr> <tr> <td>役員(配偶者)</td> <td>700万円</td> <td>1名</td> <td>5,915円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(20年以上)</td> <td>500万円</td> <td>1名</td> <td>4,225円</td> </tr> <tr> <td>(10年以上)</td> <td>400万円</td> <td>1名</td> <td>3,380円</td> </tr> <tr> <td>(2年以上)</td> <td>300万円</td> <td>3名</td> <td>7,605円</td> </tr> <tr> <td>(2年未満)</td> <td>200万円</td> <td>3名</td> <td>5,070円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10名</td> <td>38,870円</td> </tr> </tbody> </table>		保険金額	人数	月額掛金	社長	1,500万円	1名	12,675円	役員(配偶者)	700万円	1名	5,915円	従業員				(20年以上)	500万円	1名	4,225円	(10年以上)	400万円	1名	3,380円	(2年以上)	300万円	3名	7,605円	(2年未満)	200万円	3名	5,070円	合計		10名	38,870円
	保険金額	人数	月額掛金(概算)																																																																								
社長	1,500万円	1名	12,675円																																																																								
役員(配偶者)	700万円	1名	5,915円																																																																								
従業員																																																																											
(20年以上)	500万円	1名	4,225円																																																																								
(10年以上)	400万円	1名	3,380円																																																																								
(2年以上)	300万円	3名	7,605円																																																																								
(2年未満)	200万円	3名	5,070円																																																																								
合計		10名	38,870円																																																																								
	保険金額	人数	月額掛金																																																																								
社長	1,500万円	1名	12,675円																																																																								
役員(配偶者)	700万円	1名	5,915円																																																																								
従業員																																																																											
(20年以上)	500万円	1名	4,225円																																																																								
(10年以上)	400万円	1名	3,380円																																																																								
(2年以上)	300万円	3名	7,605円																																																																								
(2年未満)	200万円	3名	5,070円																																																																								
合計		10名	38,870円																																																																								
6	ポイント①	お手頃な掛金! 死亡保険金200万円あたりの月額掛金(概算)は1,690円とお手頃。 (以下省略)	お手頃な掛金! 死亡保険金200万円あたり月額掛金は1,690円とお手頃。 (以下省略)																																																																								
6	ポイント③	1年ごとに収支計算し、剰余金が発生した場合、配当金をお支払い。  この保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いいたします。	責任開始期(加入日)から平成28年12月31日までの間で収支計算し、剰余金が発生した場合、配当金をお支払い。  この保険は責任開始期(加入日)から平成28年12月31日までの間で収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いいたします。																																																																								

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。